

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月30日
【会社名】	ネオス株式会社 (旧会社名 プライムワークス株式会社)
【英訳名】	Neos Corporation (旧英訳名 Primeworks Corporation)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 昌史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成24年5月29日開催の第8回定時株主総会の決議により、平成24年6月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役池田昌史は、当社の第9期（自平成24年3月1日至平成25年2月28日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。